

## 佐賀市議会定例会議案説明

(平成25年6月3日)

本日、佐賀市議会定例会を招集し、当面する諸案件について、御審議をお願いすることになりましたので、これら提出議案の概要について御説明申し上げます。

\*

\*

まず、補正予算議案について、御説明申し上げます。

今回の補正予算は、当初予算を年間予算で編成しておりましたので、制度改正に伴うもの又は緊急やむを得ない経費など、必要最小限の補正措置を講じております。

はじめに、第43号議案「一般会計補正予算（第1号）」は、補正額約4億7,800万円で、補正後の予算総額は、約856億7,800万円となっております。

以下、主な内容を御説明申し上げます。

まず、庁舎増築事業でありますが、

- この事業は、本庁舎の執務スペース不足の解消と窓口機能の拡充を図るため、本庁舎の北側に庁舎を増築し、既存の庁舎1・2階部分を改修するものであります。

今回は、これらの工事の設計に要する経費を計上いたしております。

次に、防災ラジオ整備事業でありますが、

- この事業は、遠隔操作で自動的に起動してチャンネル調整を行い、災害時の避難勧告や災害情報等の緊急情報を受信する防災ラジオを製作し、学校、保育所、福祉施設等に設置するとともに、希望する市民や事業者の皆様に対しても、有償で配布するものであります。

これにより、市民の皆様がいち早く災害情報を受信し、防災力の向上と市民の皆様の安全確保を図ることができると考えております。

また、子ども・子育て支援事業計画策定経費につきましては、

- 昨年8月に公布された子ども・子育て支援法に基づき、幼児期における教育や保育の適切な提供など、子どもや子育てに関する支援を総合的に推進するため、「子ども・子育て支援事業計画」を策定するものであります。

今回は、子どもの保護者等の意見を当該計画に反映させるため、ニーズ調査に要する経費と子ども・子育て会議の設置に要する経費を計上いたしております。

以上、「一般会計補正予算（第1号）」の主なものを御説明いたしました。その財源といたしましては、それぞれ国・県支出金、繰入金、諸収入等で措置し、予備費により収支の調整をいたしております。

なお、一般会計の細部につきましては、予算に関する説明書及び関係資料により御審議をお願いいたします。

\*

\*

次に、条例議案について、御説明申し上げます。

第44号議案「市長等及び職員の給与の臨時特例に関する条例」は、本市の厳しい財政状況を踏まえ、本年7月1日から平成26年3月31日までの間、特別職の職員を含め、本市の職員の給与を減額するものであります。

第45号議案「佐賀市自治基本条例」は、地方分権の進展など、本市を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、本市における自治の基本理念や、市民、議会及び市長の役割等を明確にするとともに、まちづくりに関する基本的な事項を定めるものであります。

これにより、自治の進展を図り、市民が安心して暮らし続けることができる地域社会の実現を目指すものであります。

その他の議案につきましては、それぞれ議案の末尾に提案理由を略記いたしておりますので、それにより御承知をしていただきたいと思います。

以上、よろしく御審議をお願い申し上げます。